

平成26年1月16日
於
府中市立教育センター

平成26年第1回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第1回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成26年1月16日(木)
午後1時30分
閉 会 平成26年1月16日(木)
午後3時30分
- 2 会議録署名員
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 松 本 良 幸
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 松 本 良 幸 教 育 長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
委 員 村 越 ひろみ
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 酒 井 利 彦
三田村 裕 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子
総務課長 澁 谷 智 ふるさと文化財課 江 口 桂
総務課長補佐 北 村 均 ふるさと文化財課長補佐 黒 沢 明 美
学務保健課長 中 村 孝 一 生涯学習スポーツ課長 矢 ヶ 崎 幸 夫
給食担当主幹 須 恵 正 之 生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹
学務保健課長補佐 山 田 晶 子 古 田 実
指導室長補佐 古 塩 智 之 図書館長 佐々木 政 彦
相談担当副主幹 阿 部 憲 靖 図書館長補佐 坪 井 茂 美
統括指導主事 瀧 島 和 則 美術館副館長 山 村 仁 志
指導主事 大 津 嘉 則
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 坂 元 竜 二
指導主事 三 田 暢 夫
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 山 田 大 輔

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第1号議案

平成26年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

第2号議案

平成25年度府中市教育委員会表彰について

第3号議案

第2次府中市学校教育プラン（案）について

第4号議案

平成26年度学校医等の委嘱について

第5号議案

府中市立学校給食センター基本計画（案）について

第6号議案

府中市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則

第7号議案

府中市スポーツ推進計画（案）について

第8号議案

平成26年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について

第4 報告・連絡

- (1) 平成26年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (2) 「市民文化の日」の設定について
- (3) 平成26年度社会教育施設の臨時休館日等について
- (4) 郷土の森「梅まつり」の開催について
- (5) 生涯学習センターの一部施設における臨時休館について
- (6) 「府中市民美術展2014」の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長(崎山 弘君) ただいまより、平成26年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の定例会において、村越委員が都合により欠席する旨の届け出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任教育委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 本日の会議録署名員は、松本委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長(崎山 弘君) 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

傍聴の方に申し上げます。本日の第1号、第2号及び第4号議案につきましては、議案のかがみのみでお配りしております。第1号議案は予算要求段階の資料で手続き未了のため、第2号、第4号議案は個人情報に記載されているため、資料の配布を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第1号議案 平成26年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

○委員長(崎山 弘君) それでは、第1号議案の審議に入ります。

第1号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。

○総務課長補佐(北村 均君) では、第1号議案 平成26年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求についてご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成26年度予算案を本年第2回市議会定例会に提案するに当たり、市町から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。

教育関係の平成26年度歳出予算要求概要についてご説明いたしますので、ご審議をいただき、市長からの依頼に対する回答を1月24日までに回答することになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに、A4判の「平成26年度教育関係歳出予算要求概要」をごらんください。

こちらの表は教育費を大きなくくりで分類し、まとめた総括表でございます。平成26年度の教育費全体の要求額は70億275万5,000円で、平成25年度予算に比ばまして7億7,549万9,000円、12.45%の増となっております。

なお、この資料につきましては、1月10日現在の要求額をまとめたもので、確定額ではございません。その後、財政当局調整等もあり、既に金額が変更となっているところもございます。また、この資料につきましては、歳入予算及び事務職員の職員給与費などの人件費につき

ましては省略をさせていただきます。

具体的な内容につきましては、次のA3判横の「平成26年度教育関係歳出予算要求内訳」に記載してございます。こちらの表で主な内容と増減理由をご説明いたします。

款50教育費全体の要求額は70億275万5,000円、項5教育総務費は3億9,932万6,000円、目の教育委員会費は755万9,000円。

目の10事務局費は2,273万7,000円。

目15教育指導費は2億4,906万6,000円。一番上の特別支援教育就学指導協議会運営費、3番目のスクールソーシャルワーカー活用事業費は、スクールソーシャルワーカーの活動日数を増やしたことに伴う増額、4番目の教育相談業務運営費は、知能検査器具と消耗品の購入減に伴う減額、5番目の教職員研修費は、事業内容を見直したことによる減額、6番目の教科等研究事業費は、都委託事業による謝礼の増額などによるものです。8番目の教材提供事業費は、参考図書と社会科副読本の部数減によるもの、9番目の特別支援教育事業運営費は、臨時職員の賃金単価を上げたことに伴う増額、10番目の学校経営支援事業費は、各校の要望額を確保したことによる増額、11番目のコミュニティ・スクール推進事業費は、来年度から全校を対象にした当事業に係る経費をレベルアップ事業として新設したものでございます。

目20奨学費は8,401万8,000円。

目25教育センター費は3,594万6,000円。諸経費及び管理事務費は、実績により精査したものでございます。

項10小学校費は13億3,145万6,000円。目の5学校管理費は4億2,296万6,000円。1番目の学校諸行事運営費は、周年記念実施校が7校から2校に減ったことに対するもの、4番目の施設管理費管理委託料は、3年に1回の特殊建築物調査の対象年ではないためによる減額によるものでございます。

2ページに移らせていただきます。目10学校保健体育費は2億812万3,000円。6番目の林間学校運営費は、実施に伴う委託料、借り上げ料などの消費税額の変更によるものの増額でございます。10番目の学校環境衛生費は、前年実績による減でございます。

目15教育振興費は5億1,141万9,000円。1番目の特別支援学級運営費は、実績により精査したもの、4番目の海外帰国児童等指導費は、実績により精査したもの、20番目の特別支援学級就学奨励費も、同様に実績により精査したもの、22番目の教科用消耗器材費は、小学校の教科書採択にかかわる増でございます。

目20学校整備費は1億8,894万8,000円。3番目の設計委託料は、防火シャッターの安全装置を6校に設置するものでございます。5番目の給排水衛生設備改修工事費は、本宿小学校の直結給水化工事によるもの、6番目の緊急整備工事費は、水道金額の見直しに伴う増でございます。

続きまして、3ページに移りまして、項の15中学校費は7億5,010万6,000円。5目の学校管理費は2億1,815万3,000円。1番目の調査委託料は、校舎の長寿命化計画の調査策定によるもの、2番目の学校諸行事運営費は、周年記念校1校によるもの、4番目の管理用備品整備費は、送風機などの備品購入費の増などに伴うものです。7番目の施設管理費諸経費は、浅間中学校の校舎リース延長に伴う料金見直しによる減でございます。15番目の管理事務費は、実績により精査したものでございます。

目10学校保健体育費は6,245万6,000円。5番目の教職員健康検査費は、実績により精査したもの、7番目のプール運営費は、消耗品の見直しによる減、8番目の学校環境衛生費は、前年実績による減でございます。

4ページに移りまして、目15教育振興費は3億5,944万8,000円。6番目の部活動指導費は、都補助金廃止に伴う減、7番目の海外帰国生徒等指導費は、実績により精査したもの、21番目の特別支援学級就学奨励費も、実績により精査したもの、29番目の奨学金修学旅行費は、対象生徒数増のため増額するもの、30番目の管理事務費は、電動裁断機のリースを中学校5校で開始するための増。

目20学校整備費は1億1,004万9,000円。1番目の校舎等維持管理費管理委託料は、第三中学校などの施設管理に伴う減、3番目の設計委託料と5番目の給排水衛生設備改修工事費は、浅間中直結給水工事に伴う増、4番目の消防設備設置費は、防火シャッターの安全装置を3校に設置するもの、6番目の緊急整備工事費は、計上金額の見直しに伴う増でございます。

項20学校給食費は7億9,337万1,000円。目5学校給食総務費は、2,665万3,000円。1番目の教育推進事業費は、給食展大試食会の市制施行60周年事業としての開催による増でございます。

目10小学校給食費は1億1,801万1,000円。2番目の給食用備品整備費は、前年のクラス増分の対象備品の減によるもの。

5ページに移りまして、目15中学校給食費1,956万8,000円。2番目の給食用備品整備費は、第十中学校の牛乳保冷庫の買いかえ増、3番目の給食用備品整備費は、第二中学校の牛乳保冷庫の買いかえによる増でございます。

目20給食センター費は5億5,086万5,000円。4番目の給食用備品整備費は、クラス増による配膳車・運搬車の増によるもの、5番目の給食用備品整備費は、同じく配膳車・運搬車の買いかえ等による増によるもの、下から1～2番目の給食センター整備事業費は、学校給食洗浄センターの食器洗浄機並びにボイラーの改修による増でございます。

目25給食センター建設費は7,827万4,000円。1番目の給食センター改築事業費設計委託料は、施設整備の基本計画に基づく基本実施設計委託料、2番目の給食センター新築事業費下水道工事費は、新給食センターのインフラ整備工事でございます。

項25幼稚園費は、項、目とも同額で8億1,656万9,000円。4番目の教科用備品整備費は、買いかえ備品の減、9番目の施設管理費諸経費につきましても、買いかえ備品の減でございます。14番目の補助金、幼稚園類似施設幼児保護者は、前年実績による減、15番目の補助金、公私立幼稚園就園奨励費は、補助単価変更による増でございます。

ここで説明員を交代いたします。

○文化振興課長（酒井利彦君） 続きまして、社会教育費の予算要求額についてご説明いたします。

項の30社会教育費21億7,078万1,000円で、前年度比較では24.6%の増。

目の05社会教育総務費206万3,000円は、前年度比較1.5%減。

目の10社会教育振興費1億3,895万円は、前年度比較5.5%の増。3行目の市史編さん検討協議会（仮称）運営費の皆増は、60周年記念事業として10年計画で市史を編さん

するに当たり、編集方針等の策定を行う協議会運営に要するもの、20行目の武蔵府中熊野神社古墳展示館管理運営費諸経費の減は、平成25年度に実施した展示館関連周辺整備費の減によるもの、最後の行、武蔵国府跡（御殿地地区）整備事業費委託料の皆増は、国史跡武蔵国府跡御殿地地区保存整備基本計画によるもの。

目の15図書館費7億6,375万2,000円は、前年度比較2.2%の増。2行目の中央図書館運営費の増は、ルミエール府中駐輪場巡回整備見直しによるもの、最後の行、地区図書館整備事業費初度備品購入費の皆増は、押立図書館建てかえによるもの。

7ページに移らせていただきます。目の21郷土の森博物館費6億7,281万4,000円は、前年度比較100.9%の増。2行目の施設管理運営費事業委託料の減は、郷土かるた印刷費を市直接執行としたことによるもの、5行目の郷土の森博物館常設展示室等更新事業費展示室等改修費の皆増は、平成25年度から行っているリニューアル事業を継続して整備するためのもの、6行目の郷土の森博物館整備事業費復元建築物改修工事費の皆増は、旧府中町役場改修工事によるもの、7行目の郷土の森博物館整備事業費空気調和設備改修工事費の皆増は、空調用空気熱交換器更新工事によるもの。

目の25生涯学習センター費3億239万4,000円は、前年度比較0.7%の減。6行目の生涯学習センター整備事業費設計委託料の皆増は、生涯学習センター天井改修のための設計を行うためのもの。

目の30美術館費2億9,080万8,000円は、前年度比較31.4%の増。5行目の所蔵品展示管理費の増は、市制施行60周年記念事業により企画展の日数が増えたことによるもの、13行目の負担金、生誕200年ミレー展の皆増は、同展開催に伴う負担金によるもの。

8ページに移らせていただきます。続きまして、社会体育費についてご説明いたします。

項の35社会体育費7億4,114万6,000円は、前年度比較16.4%の増。目の05社会体育総務費562万6,000円は、前年度比較0.3%の減。5行目の賄費の増は、平成26年度は、本市が第9ブロック研究会の開催市であるためのもの。

目の10体育事業費4,510万9,000円は、前年度比較4.2%の増。3行目の社会体育奨励費の増は、平成25年度は、国体開催に伴い市町村総合体育大会を休止していたことによるもの。

目の15体育施設費4億1,187万3,000円は、前年度比較16.3%の増。6行目の市民陸上競技場管理費諸経費の増は、4種公認継続のための手数料・備品予算の増によるもの、14行目の運動場管理費管理委託料の増は、小柳運動広場管理範囲の増に伴う委託料の増によるもの、下から3行目の体育施設整備事業費市民陸上競技場改修工事費の皆増は、市民陸上競技場改修工事を行うためのもの。

9ページに移らせていただきます。目の25体育館費2億7,853万8,000円は、前年度比較19.2%の増。4行目の地域体育館管理運営費管理委託料の増は、特殊建築物調査委託を実施することによるもの、10行目の総合体育館管理運営費諸経費の増は、総合体育館第1体育室空気調和設備設置工事を行うための使用料の増によるもの、13行目の体育館整備事業費総合体育館受変電設備改修工事費の皆増は、総合体育館屋外キュービクル交換及び変電所改修を行うためのもの。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。松本委員、どうぞ。

○委員（松本良幸君） 全般的なことですけれども、4月から消費税が上がって、3%ということで、この中には、税金のかからない給与だとかそういうものはどの点に含まれているものと見ていいですか。それとも、それを除いた、実質3%が現物として使えるというのですか、マイナスして見たほうがよろしいのでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） お願いします。

○総務課長（澁谷 智君） こちらにお出ししている中には人件費は入ってございません。こちらの計上金額の中には、もう8%の消費税込みの概算になってございます。

以上でございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。ということは、プラス3%の予算としても、実質のサービス内容は同じ、増減なしでも3%内容が出てしまうという認識で捉えたほうがいいということよろしいですね。どうもありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問のある方いらっしゃいますか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） この予算要求は、基本的には最初の積算というか、これは教育委員会事務局のほうで積み上げていったものということで考えていいわけですね。基本的な形としてはね。はい。

今年新しい教育振興計画と言える府中市学校教育プランを確定して実践をしていくという年になっていくわけなのですけれども、そういう計画との整合性というのでしょうか、こういう予算立てをしてこういう計画を実践していくのだよという、そういう理念的な説明も必要になってくると思うのですけれども、そういった意味ではいかがでしょうか。特に、こういう点を強調して積み上げていったものであるとか、そういった点について説明をいただければありがたいと思います。

○委員長（崎山 弘君） いかがでしょうか。お願いします。

○総務課長（澁谷 智君） こちらの予算につきましては、まだ教育プランと整合性を図っていないような状況でございます。今後につきましては、こちらの教育プランを策定しました折に整合性を図っていくような形になると思います。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） 全く図っていないということはないと思うのですね。例えば今の説明の中でも幾つかありましたね。そういう今の時点で見通しのつくものについては、つなげていっているよという方向で説明をしていったほうがいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。そういう理念的なものとの関係ということは一応説明していかないと、どういう考え方で予算を積み上げて提案していくのか、その辺の問題がはっきりしないというのはちょっとどうかなと思いますので、その辺、ぜひ一緒に考えていきたいと思います。

コミュニティ・スクールの件とかはきちんと組まれているわけですのでね。そういうことで、自分で答えるという感じですが、そういう考え方はとても大事だと思うのです、予算を積み上げていく作業ですね。そういうことについて発言をさせてもらいました。

○委員長（崎山 弘君） 何かご質問ございますでしょうか。

今の齋藤委員もご自分で答えられますけれども、コミュニティ・スクールの点、だから、生

涯教育で言えば、郷土の森常設展が皆増になっているとか、これがたしか教育プランとかかわる問題ではないかと思っています。

ほかに何か質問のある方。どうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） これは、1ページのところで真ん中辺の教育総務費の目の15の教育指導費のところの5行目あたり、教職員研修費が総体的に減少ということで計画を組んでいるわけですが、この辺の中身ですね。特に今、教育指導という点では、子供たちの状況、社会状況、さまざま変化が多い時期で、いろいろと研修をしながらやっていると、指導がなかなか、いい指導ができにくい状況になっている中で、教職員の研修費の見直しによる減というところ、これはどういう考え方だったかなということで、ちょっとご説明いただければと思います。

○指導室長補佐（古塩智之君） 今ご質問いただきました教職員研修費の予算の関係でございますが、こちらは予算立てをさせていただく際に、いわゆる現職の校長先生とか、あと指導主事等が講師となる形で研修を行う、いわゆる講師謝礼が発生しない形での研修といったことで見直しを図っている部分がございます。そういった中で、予算的には減額という形で計上させていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） はい。

○委員長（崎山 弘君） ほかに質問はありませんか。

では、私から1点。全体的なところでですけども、今回、教育として総額およそ70億円ということですけども、市全体の予算から見るこの70億円というのは何%ぐらいに相当するものでしょうか。もしおわかりなら、大まかな数字で結構ですけども。

○総務課長（澁谷 智君） 大体市の予算が1,000億円弱ということになりますので、8%ぐらいになると思います。

○委員長（崎山 弘君） あと、この中には耐震工事はたしか計上では含まれていないですね。耐震工事は来年度もまだ残っていましたでしょうか。

○総務課長（澁谷 智君） 小・中、幼稚園の耐震工事につきましては、平成25年度で終了していますので、来年度予算には入ってございません。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問ありますか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） ちょっと細かいところでもう1カ所。5ページの25の幼稚園費の上から3分の2ぐらい行ったところで、補助金のところでかなり46.89%補助単価変更による増という結構大きな増が含まれているのですけれども、この辺は、東京都のほうからの補助金の単価の増額等が背景にあると理解していいでしょうか。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） 就園奨励費でございますので国のほうの基準になりますけれども、所得階層の単価が増ということで来年度組まれているという形で増になると。

○委員長（崎山 弘君） ほかに質問ございますでしょうか。

ご意見ございますでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 意見というより、補足の説明をさせてください。

1つは、この内訳、予算を積み上げていく際には、事務局と打ち合わせをして、私自身の意

見も申し上げて積み上げた結果とご理解いただけたらと思います。

この表にはあらわれていませんけれども、1年、2年、3年後も見据えながら、例えば、副教材の保護者負担といったことも含めながら、それに徹しているということをご報告しておきたいと思います。

それから、先ほど説明もありましたけれども、給食センターの関係の予算が盛り込まれたということで、いよいよ第一歩を具体的に踏み出すということ、それから、来年度は市制60周年ということで、この周年にかかわる事業等が、特に文化スポーツ部のほうには色濃く盛り込まれているということは報告しておきたいと思います。

私からは以上であります。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） 大丈夫でしょうか。

それでは、お諮りいたします。

第1号議案 平成26年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第2号議案 平成25年度府中市教育委員会表彰について

○委員長（崎山 弘君） 次に、第2号議案に移ります。

第2号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○総務課長（澁谷 智君） ただいま議題となりました第2号議案 平成25年度府中市教育委員会表彰について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、「府中市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著なもの及び他の模範とするに足る成績または行為のあったもの」に対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うことになっており、「府中市公立学校の児童及び生徒」と「府中市に在住または勤務する者」が対象となっております。

平成25年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては、各小・中学校からご推薦をいただいた児童・生徒及び成人について、平成26年1月7日に審査会を開催し審査したもので、その結果に基づき本定例会にお諮りするものでございます。

議案資料、A4横の表をごらんください。

まず、小学校からご説明いたします。学校からの推薦は17件ありましたが、そのうち表に掲載のある15件が候補者となっております。このほかに該当とならなかったものが2件ありましたが、奉仕活動や演奏活動による推薦でございました。これらにつきましては、地域に出る活動が他団体と比較して少ないなどの理由で該当となりませんでした。最終的に15件が候補者となっております。

表彰の内容は、奉仕活動によるものが3件、福祉活動によるものが4件、スポーツ活動によ

るものが2件、伝統文化活動によるものが4件、文化活動によるものが2件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして個々にご説明いたします。

まず、鼓笛隊や和太鼓クラブ、合唱団等の活動でございますが、9件でございます。番号で申し上げますと、1番、2番、4番、5番、7番から10番までと13番の9件でございます。どの団体も毎年継続的に活動しており、例年6年生を対象に表彰してきております。これらのうち4団体は、特別養護老人ホームなどを訪問して演奏するなどの福祉活動を行っております。

次に、スポーツ活動でございますが、2件でございます。3番がバドミントン、14番が空手で、それぞれの競技で活躍したものでございます。

次に、文化活動でございますが、2件でございます。12番が音楽コンクールのピアノ部門で全国大会へ、15番が絵画で最優秀作品に選ばれております。

最後に、11番ですが、よさこい祭りで入賞したものでございます。

次に、中学校についてご説明いたします。推薦は全部で13件ございました。3件が表彰要件を満たすに至らないと判断され該当となりませんでした。最終的に10件が候補者となっております。

1番は水泳、2番と4番は陸上、3番は合唱、5番はバスケットボール、6番は相撲、7番は空手、8番と9番は標語・ポスター、10番は和太鼓における活躍を評価したものでございます。

最後に、学校教育に協力してくださる成人への感謝状贈呈でございますが、推薦は1件ございました。10年間にわたり学校教育に協力していただいていることから、感謝状贈呈の候補となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

なお、表彰式は、平成26年2月28日金曜日、午後4時15分から、当教育センターでの開催を予定しております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。

何かご質問ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） 生徒・児童の皆さんの活躍は私たちも見せていただいております、とてもすばらしいと思っておりますけれども、今回この件数的に、例年どおりぐらいの件数になるのでしょうか。増減のおおむねの感じはいかがででしょうか。

○委員長（崎山 弘君） お願いします。

○総務課長（澁谷 智君） 全体の件数は同じくらいでございます。ただ、成人が1件というのは珍しいということでございます。

○委員（松本良幸君） 1件ではなくて、少ないということですか。成人があることが珍しい。

○総務課長（澁谷 智君） はい。あることが珍しいです。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） 何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

毎年この審議のときに思うのですけれども、毎年毎年表彰されるところがあるわけですが、やはり継続しているということが私はすばらしいと思うのです。継続がつながって伝統になるわけで、新たに1つ新しいものをつくったというのは、見栄えはいいですけれども、継続される同じものをつくっているというところに、やはり我々としてもきっちり表彰してあげることにごく意義があると思いますので、表彰というのはそういうふうになるのだということを、ぜひ子供たちに伝えてあげたいと思っております。

それでは、お諮りいたします。

第2号議案 平成25年度府中市教育委員会表彰について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第3号議案 第2次府中市学校教育プラン(案)について

○委員長(崎山 弘君) 次に、第3号議案に移ります。

第3号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いします。

○総務課長(澁谷 智君) 第2次府中市学校教育プラン(案)に対するパブリック・コメント手続の実施結果について報告するとともに、第2次府中市学校教育プランの策定についてお諮りするものでございます。

資料、「第2次府中市学校教育プラン(案)に対するパブリック・コメント手続の実施結果について」をごらんください。

本計画のパブリック・コメントは、平成25年11月1日から同年12月10日まで実施し、その間に市民等からいただいた意見や提案、質問をまとめたものでございます。

意見等の提出者数といたしまして、提出者数は1名、意見件数は23件となっております。ご意見は電子メールにて提出いただいております。

23件のうち、本計画への提案に関するものとしては1番の1件、ほか22件につきましては、本計画に関連した各種データの活用方法、市の施策や学校教育への考え方を問う質問でございました。

これらの質問等につきましては、資料のとおり、市の考え方として回答する予定でございます。

いただいたご意見のうち、本計画へ反映したものといたしましては、20番がございます。

本計画30ページ、「(1)地域人材の活用を図る」の文章の3行目に具体例として農業体験を挙げております。地域人材の活用から得られる効果について具体的に記述することで、よりわかりやすい文章となるようにいたしました。

以上が第2次府中市学校教育プラン(案)に対するパブリック・コメント手続の実施結果についての報告になります。

このパブリック・コメントを受け、策定検討協議会において再検討した計画が、お手元にあります「第2次府中市学校教育プラン（案）」になります。これまで教育委員会委員協議会で報告いたしました内容から大きな変更はございませんが、先ほどパブリック・コメントの実施結果で報告いたしました箇所については加筆を行っております。

本計画は、平成26年度から平成33年度までの8年間実施してまいります。その間に常に計画を見直しながら、学校教育のより一層の充実に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。

パブリック・コメントの件、また、学校教育プランについて、何かご質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） 何かご意見ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） 提出者数1人ということは、1人の方からご意見をいただいたということですかね。

私もこの委員をするまで、こういう市民の意見を聞いていただけていたということを知らなかったのですが、あまり多過ぎても大変かとは思いますが、できればもう少し多く、採用されるかどうかというのは別として、こういう考えを持っているというのが出てくるような広報活動を含めて、今後あったらいいかなという気持ちでございます。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見ございますでしょうか。

プランに関しては、我々常に検討している部分もありますので。

特にご意見ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） それでは、お諮りいたします。

第3号議案 第2次府中市学校教育プラン（案）について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第4号議案 平成26年度学校医等の委嘱について

○委員長（崎山 弘君） 第4号議案ですけれども、第4号議案は学校医の嘱託の議案です。それで、私、崎山自身が委嘱に関する内容で出てまいりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、私が審議に参加することができません。

ここで司会進行を齋藤職務代理者に交代させていただき、私は一時退室いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔崎山委員長退室〕

○委員長職務代理者（齋藤裕吉君） それでは、第4号議案につきましては、委員長職務代理

者としまして、私、齋藤が司会進行を代理いたします。

それでは、第4号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長職務代理者(齋藤裕吉君) それでは、説明をお願いします。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) それでは、第4号議案 平成26年度学校医等の委嘱について説明させていただきます。

幼稚園及び各小・中学校に配置する学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき教育委員会が行うものでございます。

平成26年度の委嘱に当たりましては、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市学校薬剤師会からご推薦をいただきました内科医34名、精神保健科医2名、眼科医11名、耳鼻科医7名、歯科医36名、薬剤師34名の合計124名の先生方に委嘱をお願いするものでございます。

委嘱期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間を予定しております。

恐れ入りますが、最後のページでございます平成26年度学校医等新旧変更一覧表をごらんください。

平成26年度より新たに委嘱いたします先生でございますが、歯科医の松村裕次郎先生と薬剤師の古川直人先生、木村玲子先生をお願いしており、その他の先生方につきましては、平成25年度に引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

また、今年度で退任されます歯科医の佐藤吉夫先生と薬剤師の角田清代美先生、佐藤圭一先生のお3方には、府中市教育委員会より、感謝状と記念品を贈呈する準備を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長職務代理者(齋藤裕吉君) それでは、事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

(発言する者なし)

○委員長職務代理者(齋藤裕吉君) 何かご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長職務代理者(齋藤裕吉君) よろしいでしょうか。

それでは、次に採決に移ります。

お諮りいたします。

第4号議案 平成26年度学校医等の委嘱について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長職務代理者(齋藤裕吉君) ありがとうございます。

それでは、全員異議なしということですので、原案どおり決定いたします。

それでは、次の議案より崎山委員長にも審議に加わっていただきますので、よろしく願いいたします。

[崎山委員長入室]

◇

◎第5号議案 府中市立学校給食センター基本計画（案）について

○委員長（崎山 弘君） それでは、次に、第5号議案に移ります。

第5号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○給食担当主幹（須恵正之君） それでは、府中市立学校給食センター基本計画（案）に対するパブリック・コメント及び単独校保護者説明会の実施結果についてご報告するとともに、府中市立学校給食センター基本計画についてお諮りするものでございます。

初めに、資料「『府中市立学校給食センター基本計画（案）』に対するパブリック・コメントの実施結果について」をごらんください。

本計画のパブリック・コメントは、平成25年11月21日から同年12月20日まで実施し、その間に市民等からいただきました意見や提案、質問をまとめたものでございます。

意見等の提出者数は、団体を1つとして換算いたしますと14人、件数は31件、同一意見を1つとまとめた場合には22項目、提出方法といたしましては、電子メールが5件と多くありました。

主な意見や提案、質問といたしましては、府中市が学校給食センター調理方式を基本方針として、新給食センター建設時はすべての小・中学校の給食を統一して提供することなど、基本方針と自校方式に対しての意見等が8件ございました。

回答といたしましては、府中市が早期に中学校給食実施のために給食センター建設を決定し、その後の学校給食について、給食センター方式を基本方針と定めた経緯と、給食センターと単独校の調理室の老朽化が著しく、維持管理が著しくなっている逼迫した状況にあり、平成21年度に学校給食衛生管理基準が改正され、府中市の児童・生徒に、これから将来にわたり継続的に安定した安全・安心な学校給食を提供するためには、基本方針どおり給食センター方式が望ましいと判断したと回答しています。

続きまして、2ページにあります食物アレルギーの意見や提案、質問につきましては、現状の給食センターのアレルギー対応と新センターのアレルギー対応に関する施設整備、アレルギー対応の推進方法の決定については、平成24年12月の事故を受けての国の見直しの検討結果や本市の状況を踏まえて総合的に判断すると回答しています。

次に、資料「『府中市立学校給食センター基本計画（案）』の単独校保護者説明会の実施について」をごらんください。

単独校の保護者説明会は、平成25年12月16日、住吉小学校、同月17日、府中第四小学校、同月18日、武蔵台小学校で実施いたしました。

主な意見といたしましては、やはり自校調理の継続を希望するというものでございました。

これにつきましては、パブリック・コメントの回答と同様に、学校給食について、給食センター方式を基本方針と定めた経緯と給食センターと単独校の調理室の老朽化に対し、給食センターの移転建設により平成21年度改正された学校給食衛生管理基準を遵守し、府中市の児童・生徒に、これから将来にわたり継続的に安定した安全・安心な学校給食を提供していくという本市の考えを説明いたしました。

なお、単独校の保護者に対しまして、この説明会の開催結果を送付し、当日出席できなかった保護者の方にもお知らせをしていく予定でございます。

以上が、府中市立学校給食センター基本計画（案）に対するパブリック・コメントと単独校保護者説明会の実施についての報告になります。

続きまして、「府中市立学校給食センター基本計画（案）」をごらんください。

昨年10月の教育委員協議会、11月の議会報告、12月のパブリック・コメント、保護者説明会でいただいた意見等から、計画に反映したものにつきましては、2枚目の目次の6の項目名を「整備手法、運営方法等の検討」に文言整理、1ページの基本計画の「基本設計に向けて」を目次と整合性をとり修正し、HACCPの説明を2ページに移動、2ページの1-2. 設計方針の（1）、ウ 食物アレルギーへの対応に、「児童・生徒の状況を把握し、アレルギー対応食の調理体制を整備する。」を加筆、8ページにありました「3-3. 関係法令の抽出」につきましては、協議途中の内容も含まれているため、目次を含め削除いたしました。

8ページの3-3. インフラ状況調査の（1）上水については、昨年12月に東京都と協議がまとまり、「自主工事」から「平成26年度内に敷地西側に本管が東京都において整備される。」と訂正し、協議内容を修正しております。

16ページの6-1. 整備手法、運営方式等の検討は、中段の「ためには、施設開設時から」で始まる行の「なお、献立作成、食材調達、検収業務等は」から「事業者を選定してまいります。」まで、一部調理委託の範囲を明記し、委託に当たっての考えを追記しております。

その他につきましては、軽微な文言整理、修正となっております。

もう1枚、参考資料といたしまして、府中市立学校給食センター基本計画（案）の17ページに記載しております事業費で、本体施設工事費概算額は、用地取得費、インフラ整備費、厨房機器、消費税などを除き約50億円としております。その他事業費等を概算でも出せないのかというご意見もあり、今後の基本設計で上に落とし込み、基本計画の理念に合った学校給食が提供できる施設として精査の上、費用の試算をすることでございますが、給食センターの類似施設での試算、食数計算等も参考に費用を算出したものでございます。

ただ、用地取得費につきましても、記載の金額は、面積に対し平成24年度相続税路線価で算出した金額でございます。現在、市長部局で東京都財務局と供給施設としての減額の交渉中であり、今までの事例では50%程度の減額率ということでございますが、それ以上を基準に交渉している状況でございますので、参考資料としてお考えいただければと思います。

なお、HACCPの概念に基づく学校給食衛生管理基準を遵守して施設整備をするため認証を取ったらどうかのご意見もいただき、認証施設からの状況を聞くなど検討しておりますが、給食の使用食材への影響や日々違う献立で給食センターは調理すること、認証費用などの問題もございますので、計画には追記はしていませんが、引き続き検討をしてまいります。

同様に、一部調理委託につきまして、給食センターで調理委託している施設の状況などを調査検討して、プロポーザル方式などにより、本市にとって最善の業者を選定していきたいと考えてございます。

以上で報告、説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいま事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) ございませんか。何か検討会などでも検討をしておりますが。齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 単独校での保護者説明会を実施したということなので、ここに意見、質問等があるわけですけれども、それに対して、当然こちらのほうから考え方説明していると思うのですけれども、こちらからの説明に対してどうなんでしょう、おおむねご理解いただける方向で進みつつあるのか、その辺の状況、雰囲気をちょっと知っておきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(崎山 弘君) お願いします。

○給食担当主幹(須恵正之君) ご意見といたしましては、今現在、自校調理方式でやっているということもありまして、その継続をご希望なさるといふご意見がほぼ、主な点でございました。やはりそこにつきましては、将来にわたって府中市として学校給食を児童・生徒にこれから先も提供していくためには、やはり平等に給食センターからの提供をしていくことが、継続して安定して提供する方法であるということをご説明したということでございます。そこにつきましては、今現在と状況が変わるといふことをご納得いただけない部分もございましたけれども、繰り返しご説明をさせていただいたという状況でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。不安に思われるような部分につきましては、今回のみならず、さらに丁寧な説明なども行いながら、円滑な進め方ができればよろしいかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長(崎山 弘君) 松本委員。

○委員(松本良幸君) まず、計画を具体的にこのように提示していただきまして、より私たちも、こういう形になっていくのかなというのがわかってきますので、いろいろな情報をいただきたいと思ひます。

今、職務代理がおっしゃった件ですけれども、1つ私が思っているのは、自校式ならではの良い点があるということは十分わかっているのですが、それを応援する方々の中に、自校がよくてセンターが悪いというような言い方をしている方がいらっしやって、とても私は悲しいと思ひているんですね。

たまたまちょっと私の知っている人が、七中に行っている保護者の方がいて、そこで話を聞いたのが、あくまで個人的に話をしたことですけれども、武蔵台小学校から来ている子の残している量が多いと。今までと違うからというようなことで。「それって本当なんですか」と言ったら、「いや、みんな知っている。そういうふうに言っていますよ」といふような、そういう悲しい話を聞いたのですね。とても引っかかっている、食育というところで、大人が「自校がいいんだよ、温かくて心がこもっている」、それで、「センターは大量生産で」といふようなことを大人が言っははいけないのではないかなと、その話を聞いて思ひました。

ただ、それが事実かどうかはわからないですけれども、もし機会があれば、七中の校長先生とか、関係しているところが、そのような事象があるのですかといふようなことがあったときに、やはり食事をつくってくださる方に感謝して食べるべきですし、行政であり保護者が、お金を払って、またセンターの方がつくってくださって、農家や世界の人たちが食材をつくってくれているのに、それでは本末転倒。自校式がいい部分は認めるけれども、食育の中でそうい

うことのないようにということは、保護者も先生も、「うちはいいよね」と言うような先生、「うちがよくて」ということを決して先生が言うようなことがないようにしてもらいたいというのをちょっとこの前感じましたので、意見として述べさせていただきます。

○委員長（崎山 弘君） では、質問並びに意見についてございますでしょうか。

確かにパブリック・コメントなど、あるいは各校で説明するといろいろ意見が出てくると思うのですが、この人たちのを見ると不満と不安があると思うのですね。やはり何か大きく物事が変わるときというのは、必ず不安な人が出てくるし、あと、不満に思う人も出てくるわけで、全員が満足する、初めからそういう回答なんかは、まず、こういう行政的なもの、政治的なものではあり得ないので、不満はどうしようもないところで出てくるのですが、ただし、不安はやはり拭わなければいけないので、それに関しては、現地で説明していただかなければいけないかなと思います。

あとは、不満の部分に関しては、実行してから、それをどうやって満足してもらえるかを考えればいいのかと思いますので、ぜひ、不安な部分に関しては、それを不安のまま残したまま遂行するのではなく、対応をぜひしていただきたいかなと思っています。

では、教育長。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明会ですけれども、ちょっと出席者が少ないかなという印象は、これは否めないと思いますけれども、先ほど委員長からご指摘ありました不安の部分につきまして、これにつきましては、事務方でも、その不安を取り除くということで、センターに移るという基本的な説明だけではなくて、別にカラー刷りの資料を用意しまして、こういう給食をセンターで提供していますよという資料を別刷りで工夫していただいて、その不安を少しでも取り除くというような説明会の内容にしてもらったという事実がございますので、ご報告しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） ございませんか。

それでは、お諮りいたします。

第5号議案 府中市立学校給食センター基本計画（案）について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。

_____ ◇ _____

◎第6号議案 府中市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則

○委員長（崎山 弘君） 次に、第6号議案に移ります。

第6号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○図書館長補佐（坪井茂美君） ただいま議題となりました第6号議案 府中市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則についてご説明いたします。

府中市視聴覚ライブラリーは、視聴覚教育の振興を図るため、昭和53年4月に設置され、16ミリフィルムや映写機の貸し出しを中心として運営してまいりました。しかしながら、記憶媒体のDVDなどへの移行に伴い、利用者の減少及び映写機メーカーのサポート終了により映写機の維持管理に支障が生じたことなどから、総合的に判断し、同規則を廃止するとともに事業を廃止するものです。

事業廃止の実施日は、平成26年3月31日とし、同規則を廃止する規則は、同年4月1日から施行いたします。

なお、視聴覚ライブラリー所蔵資料のうち、郷土資料など本市において引き続き保存する必要性の認められるものについては、デジタルアーカイブ化を施し、中央図書館で所蔵いたします。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 前回は説明がありましたときに発言させていただいたのですが、府中市にかかわるような資料についてはDVD等に保存するというお話でしたが、府中市にかかわらないものは廃棄ということですか。ソフトの部分についてです。

○委員長（崎山 弘君） お願いします。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 主に郷土資料などを中心に優先的にはしていきたいと思っております。

また、一昨年度、平成23年度に図書館開館50周年のときに、その優先の郷土資料につきましては、39タイトルですが、既にDVD化をいたしまして貸し出しなどに供しているところ です。

おっしゃられるような廃棄するものと申しましては、主に16ミリフィルムなどで、ディズニ作品などを中心にございまして、そちらは既にビデオもしくはDVD化したものがござい ますので、そちらを中心にしております。それ以外のものについては、図書館にしかないよう な資料については、保存していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。では、見たいというようなもの、人も中にはいますので、そういうようなことで、そういう気持ちで質問いたしました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

私から1点。例えば、廃棄するソフトもあると思うのですが、廃棄の方法ですが、例えば、そういうものは、多分もう要らないかなと思っても、マニアから見ると必要というものがあつたりするので、例えば、わからないけれども、ヤフオクみたいなものにかけて、お金を 出すとか、そういう発想はないのでしょうか。それとも、誰かに一括して譲ってしまう、お金で譲ってしまうとか、そういう発想はなかったのか、それとも、ただ焼却処分なの でしょうか、いかがでしょうか。

○図書館長（佐々木政彦君） 廃棄、再利用等でございますけれども、有償で売るといふ場合は、古物売買とかといった規定等もございまして、非常に難しいのではないかと考えておりま

す。

また、寄贈ということで都立多摩図書館等に寄贈したいというような相談もしているところですが、そちらはそちらで、もうほとんどありますということで、受け入れが難しい状況ということになっております。

基本的には、業者に委託して処分してもらうという形になるかと考えております。

○委員長(崎山 弘君) しかし、何かこの財政が逼迫する中、もしかしたら何かあるかなという気もするのですけれども、いかがなものでしょうかね。初めからそれを想定する必要はないかもしれませんが、ちょっと調べてみると、これはもしかしたらというものが出てきたら、ちょっと方針を考えてもいいのかなと私は思っておりますので、内々に調べてみたらいかがでしょうか。

ほかには何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) それでは、お諮りいたします。

第6号議案 府中市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) では、全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第7号議案 府中市スポーツ推進計画(案)について

○委員長(崎山 弘君) 次に、第7号議案に移ります。

第7号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹(古田 実君) それでは、生涯学習スポーツ課より、第7号議案 府中市スポーツ推進計画(案)につきまして、お手元の資料に基づきご説明申し上げます。

当案につきましては、昨年9月の教育委員会においてパブリック・コメントにつきましてご報告をさせていただきましたが、約2カ月間実施したパブリック・コメントの結果を踏まえ、その内容に対する回答を府中市スポーツ推進計画検討協議会(以下、「協議会」という。)において慎重にご協議いただき、去る1月8日に協議会正副会長から教育長に「府中市スポーツ推進計画に関する報告書」が提出されました。

本市といたしましては、本市が示す原案に対して協議会委員からの意見及びパブリック・コメントの結果を反映させたものを「府中市スポーツ推進計画(案)」として本日、委員の皆様にご説明申し上げ、ご了承いただきましたら、今後、庁議に付議し、当該委員協議会へ報告してまいりたいと考えております。

それでは、まことに恐れ入ります、ページを1枚おめくり願います。「『府中市スポーツ推進計画(案)』に対するパブリックコメント手続きの実施結果について」に基づいて、順次ご説明申し上げますが、資料の「府中市スポーツ推進計画(案)」もあわせてご参照願います。

まず、1 意見提案の提出期間ですが、平成25年9月24日火曜日から10月24日木曜

日までの約1カ月間実施いたしました。場所は、市役所の情報公開室、府中駅北第2庁舎、市政情報センター、中央図書館、市内11の文化センターのほか、Eメール、ファクシミリ、郵送、窓口等の方法により実施いたしました。

結果でございますが、2 意見・提案・質問の提出者等のとおり、1名の方から7件のご意見、ご提案等をいただきました。

それでは、項目3 意見・提案・質問の概要とそれに対する市の考え方につきまして、順次読み上げさせていただきます。

初めに、ナンバー1、18ページに記載しております「第3章 重点的な取り組み項目／1 子どもの生きる力の育成」についてですが、スポーツイベントを開催することにより、運動「する子」にさらなる運動の機会を与え、運動を「する子」と「しない子」の二極化がさらに拡大するのではないかと。それよりも、義務教育である小・中学校の体育の時間を子供たちのスポーツへの興味と関心を高める内容とするべきではないかと意見をいただきました。

このことに対する市の考え方ですが、本計画の12ページ、「(2) 『みるスポーツ』の振興」5行目以降に記載のとおり、スポーツへの関心を喚起し、スポーツ人口の拡大を図るため、「ボールふれあいフェスタ」や「みんなのスポーツday」など、日ごろからスポーツ活動に参加している子供たちだけではなく、親子が気軽に参加できるイベントを開催し、スポーツへの興味と関心を高められるようにしています。ご意見にあります小・中学校の体育の授業の件につきましては、新学習指導要領等で別途記載しているところだと回答を予定しています。

続きまして、ナンバー2、20ページに記載しております「第4章 施策の展開と具体的な取り組み／1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実／(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進」についてですが、本項目に掲げる事業への新たな参加者の獲得、新たな居住者の交流の促進などの課題の対応策として、本市がスポーツイベント等を実施する際にスローガンやサブタイトルの形で、例えば、「以前からの居住者と新たな居住者の交流を促進しましょう。」と書くことで、主催者側の開催目的を参加する市民たちに明示的に伝えるべきではとのご意見をいただきました。

このことに対する市の考え方ですが、今後、事業をPRする上で、参考にさせていただきますと回答いたしております。

続きまして、ナンバー3、21ページに記載しております「トップチーム、アスリートの観戦・応援機会の充実」についてですが、「市内トップチームについて、日帰り可能な範囲を対象として練習会場の見学や、近県で開催される試合への応援ツアーなどの実施を検討します。」と記載されているが、例えば、応援ツアーであるならば、そのチームのオーナー会社に資金面で援助してもらうことで、より少ない予算でのスポーツツアーの実施を検討してみてもどうかと思うがとのご質問をいただきました。

このことに対する市の考え方ですが、今後、事業の検討をする上で、参考にさせていただきますと回答を予定しております。

続きまして、ナンバー4、21ページから22ページに記載しております「エ 運動を通じた健康づくりの推進」についてですが、介護予防推進センターで実施する介護予防教室についての記載に対して、高齢者の場合、体は元気でも足腰の痛みのため行動範囲が限られている方も多いため、各文化センターや地域体育館でも介護予防教室を開催していただけないかとのご

質問をいただきました。

このことに対する市の回答は、本計画の20ページ、「1 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実／(1) ア スポーツ参加のきっかけづくり」に記載してあるとおり、総合体育館や地域体育館において、子供から高齢者まで、それぞれの年齢を対象とした体操教室を実施しているほか、文化センターにおいて、各種スポーツイベントも実施していますと回答を予定しております。

続きまして、ナンバー5、22ページに記載しております「(2) 障害者(児)スポーツ活動の普及」についてですが、「障害のある方に対するスポーツ活動への円滑な導入と、継続的な活動を支援するための環境づくりについて研究・検討します。」と記載しているが、障害のある方については、府中市教育委員会が作成中の「府中市特別支援教育推進計画第二次推進計画(案)」とも連携をとりながら、障害のある方にとって最適な環境が実現できるよう取り組んでいただきたいとのご要望がありました。

このことに対する市の回答は、教育委員会と連携しながら、研究・検討してまいりますと回答を予定しております。

続きまして、ナンバー6、27ページに記載しております「2 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備／(4) スポーツ推進体制の強化／ア スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討」についてですが、本項目に記載している「スポーツ推進会議(仮称)」と現在既に活動中の「府中市スポーツ推進委員会」との役割の違いを具体的に教えてくださいとご質問をいただきました。

このことに対する市の回答は、記載のとおり、「スポーツ推進会議(仮称)」は、スポーツ基本法第31条に基づき、本計画そのほかスポーツの推進に関する重要事項を調査審議するための合議制の機関であること。「スポーツ推進委員会」は、同法第32条において、市町村におけるスポーツの推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、そのほかスポーツに関する指導及び助言を行いますと回答を予定しております。

最後に、ナンバー7、28ページに記載しております「3 スポーツ施設の整備／(1) スポーツ施設整備・設備の再整備」についてですが、府中市内の公共施設の今後のあり方については、公共施設マネジメントへの取り組みの中で具体的な方針がまとめられつつありますが、スポーツを推進する立場としては、既存施設はなるべく維持することがニーズだと思うので、公共施設マネジメントの担当とも綿密に連携しながら最適な方針を作成していただきたいとご要望をいただきました。

このことに対する市の回答は、公共施設の今後のあり方については、ご意見を十分に踏まえながら、全庁的に検討していきますと回答を予定しております。

以上が、いただきましたご意見、ご要望、ご質問等の内容と、それに対する市の回答案でございますが、いずれも本計画に反映するまでに至らず、本計画に記載する内容の確認及び説明となっております。

以上で、第7号議案 府中市スポーツ推進計画(案)についての報告といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいま事務局の説明が終わりました。何か、まず、ご質問はございますでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 今の説明の中で、直接はなかったかもしれませんが、第3章の3の「地域を一体化させるトップチームとの連携」という言い方なのですけれども、ページ数と言うと18ページの下のあたりかな、市内トップチームと連携云々という言葉は、ここの項目のほかにも、今の説明の中でも「トップチーム」という言葉が何回か出てきていて、それ自体は結構だと思うのですが、相手たるこのトップチームのほうの話というのでしょうか、相手のほうは、こういう計画の中に盛り込んでいきますよというようなことを承知しているのかどうか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（崎山 弘君） お願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） この本計画に当たりましては、検討協議会という委員会を設置いたしまして、主にスポーツ関係団体の代表の方ということでございますが、その中には、トップチームにかかわる方々からの選出というものもいただいております。しかしながら、ご案内のとおり、本市は全国に比べるとかなり恵まれた組織等で組織されているところの企業も多く参加しております。そういった中の関係等も十分に築き上げているところもございますし、逆にチームのほうからも、ぜひ貢献したいというようなお声等もいただいておりますので、今後、そういったところの話を実現に向けた形で進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいですか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） トップチームとの連携というのは大いに結構で、市民の皆さんが楽しみながら見るスポーツというものがあるでしょうし、また、応援しながら運動ということもあると思います。進めていただくのは大いに結構だと思いますけれども、やはり府中市のスポーツ推進計画ですので、こういう中で、ぜひ今後とも一層よろしくというメッセージを送りながら、この案を確定していくということが必要ではないかと思っておりますので、そんな形で、片思いの表現だけではなくて、ぜひそういう形を進めていただければよろしいかと、意見までいいですけれども、終わります。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） もう1点。ずっと後ろのほうのスポーツ施設の整備のところ、29ページのところです。（2）の民間活力の導入というところで、今の時代は、民間活力の導入、これはどこでも大いに推進していくものの一つかと思っておりますけれども、その中で、今のところ、「企業広告等の導入についての検討」、これは検討ですから、これからいろいろなことを考えていくということだと思いますが、ネーミングライツという制度、ここには例えばということで総合体育館とか市民球場が上がっておりますけれども、今後、検討課題として掲げるのは結構だと思いますけれども、例えば体育館ならば、例として挙げてはいけないのかな、「○総合体育館」と企業名をぽんと頭に載せた総合体育館になってしまうと、何と云うのでしょうか、市民のプライドをその企業に小銭で売ってしまうような感覚にならないように進めていかなくてはいけないのではないかなどと思っておりますので、これは、そういうことはこれからの検討課題なのでしょうけれども、そういうふうに思いました。意見です。やすやすと売らない、こういうのがいいかなと思いました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

私も、先ほどのトップチームというのは、非常にこれは大切なことだと思っていたのですが、やはり、例えば今、ラグビーとかで言うと「花園」と言うほうが何か「ラグビーのまち」というイメージをしてしまうのです。マスコミに出てしまうからなのですね。多分、高校ラグビーがそこでやっているからと。秩父宮とか。

そうではなくて、地元、例えば府中だったらラグビーチームがあって、そこにきちんと指導者がいる、こういう地元に着目した中で、継続的に、先ほどの表彰ではないですけども、継続的にこれ続けることが、やはり行政としては大切なことだと思うし、その中で、他の市にそういうチームが出ていかれてしまうと、我々からすると非常に貴重な財産を失うことになるわけですから、やはり子供たちの交流、あるいはその地域との交流も大切にしていかなければいけないのかなと思います。

私の認識が間違っているかもしれませんが、多分野球も、府中東芝が強かったのですが、東芝の野球チームはたしか移ってしまったのですよね。ああいうのは、やはりもったいないことかなと。やはりもっと府中がきちんとかかわっていれば、もしかしたら選手たちがいたいと言ってくれるようなチームをつくるのが、お互いに、よく教育長の言うウイン・ウインの関係というか、そういう形をつくっていけど、市民にとっても、あるいはその企業にとっても非常にメリットのあるものができると思うので、そういうものをやはりこの総合的な計画の中に盛り込むことが大切なのではないかと思っています。

ほかには何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) それでは、お諮りいたします。

第7号議案 府中市スポーツ推進計画(案)について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎第8号議案 平成26年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について

○委員長(崎山 弘君) 次に、第8号議案に移ります。

第8号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(古塩智之君) ただいま議案となりました第8号議案 平成26年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更につきましてご説明申し上げます。

平成26年度使用教科書におきましては、平成25年8月15日の教員委員会定例会におきまして採択いただきましたが、その後、平成25年12月17日付で東京都教育委員会から、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条による一般図書のうち、絶版や在庫不足等によりその供給に応じられない旨の通知が文部科学省からあったとの連絡がございました。その中に、府中第四小学校で採択をした、ほるぷ出版発行『なつのいなかのおとのほん』が含まれてございました。

そこで、改めて協議した結果、新たに偕成社発行『五味太郎・言葉図鑑1 うごきのことば』が資料のとおり選出されましたので、変更をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。あるいは、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

これはいつも申しますけれども、特別支援で子供たちを見ている先生方が選んでくださる本が一番よいに決まっているので、選んでくださったということで、新しい変更の本で問題ないのではないかと私は思っています。

それでは、お諮りいたします。

第8号議案 平成26年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎報告・連絡(1) 平成26年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○委員長(崎山 弘君) それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の(1)について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐(北村 均君) それでは、平成26年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日につきまして、お手元の資料1に基づきまして説明させていただきます。

年間の休館日の合計日数は13日となっております。休館日の設定につきましては、一般の利用者になるべく影響が出ないよう平日としております。

1の臨時休館日でございますが、最初の臨時休館日につきましては、ゴールデンウィーク前の4月22日から24日までと5月7日から9日までとしております。5月12日から前期のセカンドスクールが始まる予定でございますので、事前に館内消毒などを行うこととして休館とさせていただきます。また、9月1日から後期のセカンドスクールが始まる予定ですので、こちらも準備のために、8月27日、28日を休館日とさせていただきたいと考えております。そのほか、2回目の館内消毒及び館内外の点検といたしまして、11月10日から11月12日と平成27年1月5日から1月6日を臨時休館とさせていただきたいと思っております。

2のその他といたしまして、こちらの休館日につきまして、利用者へのお知らせにつきましては、市の広報とホームページに掲載するとともに、申し込みの受付窓口においても順次PRを図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告・連絡(1)につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

それでは、この報告・連絡（１）について、了承いたします。



◎報告・連絡（２）「市民文化の日」の設定について

（３）平成２６年度社会教育施設の臨時休館日等について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（２）、（３）について、一括して文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長補佐（渡辺純子君） それでは、報告・連絡事項の（２）と（３）につきまして一括してご説明いたします。

まず、資料２に基づきまして、「市民文化の日」の設定についてご説明申し上げます。

まず、１の趣旨でございますが、平成２０年度に策定いたしました府中市文化振興計画にも記載しておりますとおり、多くの市民が、身近な場所ですぐれた芸術作品に触れ、文化芸術に親しみやすい環境づくりを進めることを目的に、「市民文化の日」を設定するものでございます。

次に、２の実施日でございますが、毎年１０月の第２日曜日に設定をいたします。１０月の第２日曜日に設定をする理由といたしましては、市民が文化芸術に親しむことに適した時期であることや、他の全市の事業の実施日を勘案いたしまして、この日といたしました。

なお、平成２６年度につきましては、市制施行６０周年の記念式典が実施されることから、平成２６年度のみ、実施日を調整し、１０月５日の第１日曜日としております。

続きまして、３の内容でございますが、（１）として、文化施設の無料観覧でございます。市内外からの観覧者の多い、郷土の森博物館及び美術館の入場料及び観覧料を無料といたします。

なお、美術館の企画展につきましては、「市民文化の日」実施日に企画展を開催している場合に無料といたします。

（２）として、各種イベントの実施でございますが、生涯学習センターや中央図書館などで無料講座等を実施し、市民の皆様が文化芸術に触れる機会を拡大いたします。

説明については以上でございますが、本件につきましては、本年第１回市議会定例会前の文教委員協議会に報告をしております。よろしくご説明申し上げます。

続きまして、資料３の平成２６年度の社会教育施設の臨時休館日等についてご説明申し上げます。資料３をごらんください。

まず、生涯学習センターは、定例の休館日は第１月曜日でございますが、このほかに、資料に記載のとおり、９月２３日火曜日、２４日水曜日、２月１１日水曜日、３月１８日水曜日、１９日木曜日を臨時休館日といたします。

次に、ふるさと府中歴史館は、毎週月曜日の定例の休館日のほかに５月の連休中が休館日となりますが、くらやみ祭りに関連した特別展を開催するため、記載のとおり臨時開館日を設けます。

熊野神社古墳展示館は、定例の休館日の月曜日以外に、臨時の開館、休館はございません。

郷土の森博物館につきましては、毎週月曜日の定例の休館日のほかに、記載の臨時休館日を設けます。また、８月の夏休み、２月、３月の梅まつりの時期に、記載のとおり臨時開館日を設けます。また、常設展示室改修工事に伴い、４月から１０月に一部の施設を利用休止といた

します。

次に、総合体育館は、第1月曜日の定例休館日のほかに、記載の臨時休館日を設けます。地域体育館における休館日は、記載のとおりでございます。

次に、図書館でございますが、中央図書館、地区図書館11館及び生涯学習センター図書館の定例休館日及び臨時休館日は、記載のとおりでございます。蔵書点検、施設設備点検のため臨時休館日を設けます。

最後に、美術館でございますが、企画展の展示がえのため、記載のとおり臨時休館日を設けます。また、4月から6月に3日間臨時開館日を設けます。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

では、私から1点お伺いしたいのですけれども、この「市民文化の日」が10月の第2日曜日ということになっているわけですけれども、ちなみに第2月曜日が「体育の日」になりますよね。ということは、ほとんどの場合、つまり10月1日が月曜日になるときだけは連休にならないのですけれども、ほかは必ず連休になるということになっているわけですが、連休にしたいということでこの日程を設定しているのですか。連休になることが、むしろメリットが大きいということなのでしょうか。ほとんどの場合、連休になるわけですよね。連休にならない年はめったにないのですけれども。

○文化振興課長補佐（渡辺純子君） こちらの第2日曜日に設定する理由といたしましては、今、委員長のおっしゃるとおり、連休に設定することで、ご家庭で皆さんで、家族皆さんでござらんいただく機会を増やしたいということで、あえて連休に設定するということで文化芸術を広く広めていきたい、そういう考え方に基づいてこの日に設定するものでございます。

○委員長（崎山 弘君） そうだとすると、もし連休に設定したいのだとすると、連休にならない年が出てきますね。1日が月曜日の年なのですが。そうだとすると「『体育の日』の前日」と決めてしまったほうが必ず連休になるのですけれども、むしろ連休にしたいという意図があるのでしたら、そういう決め方のほうが必ず連休になるのですけれども、連休にならない年があっても構わないということにも読み取れるのですが、いかがでしょうか。

○文化振興課長補佐（渡辺純子君） 必ずしも連休にこだわるというところでもございませんので、そういった連休のところであれば、より家族の方で親しんで、ご観覧いただける方が増えるのかなという狙いが占めているのでございますけれども、連休にならなくても、市民の方に広く芸術文化に親しんでいただく機会を設けるという意味で、この「市民文化の日」を設定させていただくというところがございますので、連休にこだわる、こだわらないというところは、初めは連休のところを設定したいとは考えていたので、申しわけございません、そのような形で進めてまいりたいかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 何か考え方から言うと、「市民文化の日」があつて、翌日が「体育の日」であるというのがずっと定型的にあるほうが、「今年は連休じゃないんだ」という年があるほうが、むしろ迷われるのではないかと思って、内部でもう一度検討していただいて、これでよければいいのですけれども、私から見ると、確かに全部連休のほうがよいかと思うの

で、それだと、この決め方だと連休にならない年が必ず出てくるということは認識をしていた
だきたいと思いました。

ほかに何かご意見、ご質問いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

こだわって、すみません。

では、この報告・連絡(2)、(3)について、了承いたします。



◎報告・連絡(4) 郷土の森「梅まつり」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(4)について、ふるさと文化財課、お
願いいいたします。

○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君) それでは、ふるさと文化財課から、郷土の森「梅
まつり」の開催につきまして、資料4によりご報告いたします。

今年も2月8日土曜日から3月9日日曜日まで、郷土の森博物館で梅まつりを開催いたしま
す。約60種、1,100本の梅が春の香りをお届けいたします。期間中、茶会や琴・尺八演
奏会、手作り工房をはじめ、さまざまな催し物が開催されます。

ただいま6割程度の開花状況となっておりますロウバイのほか、八重寒紅という紅梅が例
年よりも早くほころび始め、梅まつりには見ごろを迎えることと思います。一足先に春の訪れ
を告げる梅の華やかな彩りと香りを満喫していただける梅まつりに、ぜひご来場くださいますよ
うお願い申し上げます。

報告は以上でございます。よろしく願いいいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問ございませ
んでしょうか。

プラムボックス病は、この点は大丈夫なのでしょうか。今のところまだ感染の傾向はないよ
うでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君) まだ問題ございません。

○委員長(崎山 弘君) 青梅のほうではかなり伐採されているところもあると聞いていま
すので、これは早く見つけて切るしかないので、きれいな梅を見たいので、頑張って見つけて早
く対応していただきたいと思います。

では、報告・連絡(4)について、特別ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、この報告・連絡(4)について、了承いたします。



◎報告・連絡(5) 生涯学習センターの一部施設における臨時休館について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(5)について、生涯学習スポーツ課、
願いいいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹(古田 実君) それでは、生涯
学習スポーツ課より、生涯学習センターの一部施設の臨時休館について、お手元の資料5に基
づきご説明申し上げます。

本件につきましては、生涯学習センターの講堂天井において補強工事を行う必要があるということが判明したため、講堂の使用を一時中止するものでございます。

臨時休館日の期間は、平成26年3月3日月曜日から24日月曜日までを予定しております。

なお、この期間中に予定しておりました講座等の事業につきましては、指定管理者と既に調整を済ませており、学習センター内の別の会場に変更し事業を実施してまいります。

このことに伴う利用者への周知ですが、今後、館内での張り紙によるお知らせのほか、ホームページや広報においても周知に努めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告・連絡(5)について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(5)について、了承いたします。



◎報告・連絡(6) 「府中市民美術展2014」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続いて、報告・連絡の(6)について、美術館、お願いします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは、美術館から、お手元の資料6によりまして、市民ギャラリーでの企画展覧会について報告いたします。資料をごらんください。

1の趣旨ですが、市民の美術創作活動と、団体相互交流の活性化を目的として、平成25年度府中市社会教育関係団体に登録された市民グループ(美術)の推薦作品を展示します。絵画に関係する自主グループに1団体1点の推薦出品をお願いし、毎年開催しているものです。約50団体にご出品いただける見込みでございます。日ごろ各文化センターなどで活発に活動されている美術グループを代表する方々の作品です。

2の会期・会場ですが、2月18日火曜日から3月2日日曜日まで、美術館1階市民ギャラリーで展示いたします。

3の入場料は、無料です。

4の内容です。番号が間違っておりまして申しわけありません。「4」に訂正をお願いいたします。

油絵、水彩、水墨画、日本画、版画など、さまざまな傾向の絵画を50団体50点展示する予定になっております。また、作品のかたわらには、制作の狙いや感想などを記していただいた制作メモも一緒に展示して、椅子やテーブルなどの語らいの場を設けまして、お互いのグループの作品を鑑賞し、お話をし、交流する機会ともなっております。

5の協力です。すみません、「5」に訂正願います。

5の協力ですが、美術館ボランティア団体の地域美術に受付、監視、手続、展示・撤去などをお手伝いしていただいております。チラシとポスターができ上がりましたら、各文化センター、市政情報センターなど、市の各文化施設、小・中学校に配布する予定ですので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告・連絡(6)について、何かご質問、ご意見ござい

ますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡(6)について、了承いたします。



◎その他

○委員長(崎山 弘君) その他ですけれども、何かございますでしょうか。お願いします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは、資料はございませんが、美術館より2点報告させていただきます。

現在開催中の美術館2階で開催しております「O JUN」展につきまして、マスコミで多く取り上げられておりますので、若干報告させていただきます。

まず、1月19日のNHK「日曜美術館」、Eテレのほうですけれども、その中でアートシーン、9時45分から放送しますが、そちらで「O JUN」展が取り上げられます。インタビューなども入っていますので、ご報告いたします。

次に、1月15日の朝日新聞夕刊に、4分の1面カラーで、この「O JUN」展が紹介されています。さらに、産経新聞、毎日新聞、日経新聞からも取材が入っておりますので、大小ちよつとわかりませんが、記事が載るかと思えます。

以上です。

それから、2点目ですが、昨年度の企画展、これはやはり冬の時期に「虹の彼方」展という展覧会を開催いたしました。そのときにつくりましたポスター、台形になったポスターだったのですが、あれが、このたび日本印刷産業連合会主催の第55回全国カタログ・ポスター展、これは経済産業省と文部科学省が後援に入っていますが、その中の経済産業省局長賞部門賞金を受賞しまして、先日その表彰状をいただきに参りましたので、報告いたします。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) 喜ばしい報告ありがとうございました。

ほかに何か、その他でございませうでしょうか。

(発言する者なし)



◎教育委員報告

○委員長(崎山 弘君) それでは、各委員の報告に移りたいと思います。

お願いいたします。

○委員(齋藤裕吉君) それでは、齋藤よりご報告させていただきます。

前回の定例教育委員会以降といいますと、今年1月、今月からということになります。

1月6日月曜日ですけれども、府中市新年賀詞交換会に出席いたしました。議員さん方をはじめ府中警察署長とか消防署長などのお話をお聞きすることができまして、市内外の情勢を知るのに大変有益な場であったと思っております。また、市内の校長先生方とも新年のあいさつを交わしました。

1月9日木曜日ですけれども、第4回の教育委員会訪問ということで、まず最初に、府中第四中学校に参りました。ほかの委員さん方と一緒にすけれども、最初に授業参観をして、学校経営方針の説明をお聞きして、そして、今回から新たな試みということで、初任者、四中では

お2人の先生とお話し合いをさせていただきました。学校内を参観しましたところ、掲示物、教室関係、この辺がよく整えられていて、掲示物から担任の先生方のクラスづくりの考え方というものがよく伝わってくる感じがいたしました。そしてまた、各教室とも、生徒たちが大変落ちついて授業に集中をしていたというのが印象に残っております。特に、この学校ではグループエンカウンターを取り入れた集団づくりというような、昨年度の研究発表の成果が生かされた学校経営、この結果、成果を見る思いでございました。

次に、府中第九小学校を訪問いたしました。最初に校長先生の説明を聞き、各教室の校舎内の様子を見せていただいたという流れです。「ふれあい じっくり あたたかく」というスローガンのもとで、特に、特別支援学級と通常学級の子供たちの交流というようなことを生かした特色ある学校づくりという経営方針についてお聞きしました。それから、校内の様子を見せていただいている、ちょうど劇団四季の団員の方による音楽の指導の様子なども見せていただくことができました。合唱団の団員、子供たちのメンバーも大変多いということで、音楽活動も、この九小の学校づくりのもう一つの特色になっているということがよくわかりました。大変すばらしいことだと思いました。

1月13日月曜日、府中市成人の日記念「青年のつどい」に出席いたしました。今年はとてもよい天気恵まれて、晴れ着姿の新成人の皆さんが、みんな輝いて見えました。今年も、やはり式が始まってもややざわついた状態ではありましたが、出し物の府中囃子とか中学生の合唱という段階のときには、かなり落ちついてきて、「翼をください」という歌を全員で合唱するときには、呼びかけに応じて、新成人の皆さん全員が起立をして声をそろえて歌うことができたということで、大変よかったなと思います。これからの日本、そして社会を担う若者たちですので、社会全体からもっともっと鍛えてもらって、さらにたくましく良識のある社会人に成長して欲しいと願った次第でございます。市の関係でご担当いただいた皆様方には感謝を申し上げます。

以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。

12月22日、府中市美術館で開催中の「O JUN―描く児」展を鑑賞してまいりました。オープニングセレモニーは都合で出席できませんでしたが、とてもきれいな色彩と繊細に描かれた部分や不思議な構図にとっても引きつけられてしまいました。ぜひとも多くの方々に鑑賞していただきたいと思います。

1月7日、委員としてはございませんが、府中市消防団出初式に消防少年団の指導員として参加してまいりました。今年初めての試みとして、団員代表による小型消防ポンプによる消防操法訓練を展示させていただきました。市内在住の小学5年生から中学3年生の団員たちは、日ごろの練習成果を発揮し立派な演技をしてくれました。この場をおかりしまして、今回ご協力くださいました府中市消防団、そして、府中市防災危機管理課並びに府中消防署の皆様には深く感謝申し上げます。

1月9日、教育委員会訪問で第四中学校、第九小学校に伺ってまいりました。第四中学校は私の母校であります。40年前とは比べものにならないほど設備が整った学校となっております。できたての校舎ということではありませんが、校舎内はとてもきれいに使用されており、教室内も整理整頓がなされ、クラスの目標等も生徒たちの気持ちが伝わるものでした。また、

生徒たちは、服装の乱れもなく、とてもまじめな態度で授業を受けており、よい意味で予想を裏切ってくれました。これも先生方の指導力のあらわれであると感じました。質疑応答の時間では、新任の先生方とお話することができ、第四中学校では、明るい生徒たちや先輩の先生に囲まれて伸び伸びと指導しておられるようでした。

一方、第九小学校では、教室内で書き初めをする様子や静かに先生の解説を聞いている児童たちを見せていただきました。冬休み明けで、まだ落ちつかないころかと思っていましたが、騒いだり席を立つ子は1人もおらず、どの教室もすばらしい授業風景でした。先生方のご努力に深く感謝申し上げたいと思います。一方、校舎については、老朽化も非常に目立っており、計画的な修繕が必要だと感じました。特に非常階段については、児童や先生の安全にかかわる部分ですので、早急な対応をお願いしたいと思います。

以上で私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、浅沼が報告します。

1月7日、10時から府中公園で行われました出初式に出席しました。昨年に比べて穏やかな日和でしたが、見事な木遣りの演技には日ごろの訓練の質の高さを感じました。また、先ほど松本委員からご報告ありましたが、府中消防少年団も参加しており、消火の訓練演習を披露していただき、協力して見事な実技を見せてくれました。

1月9日、教育委員会訪問ということで第四中学校と第九小学校を訪問いたしました。第四中学校では、落ちついた雰囲気の中での授業を見学しました。また、父親クラブが中心になって校舎内の修繕活動を生徒とともにやっていたこと、また、ICT教育やSGEなどの研究協力校としてやられた成果を継続的に活用していること、それから、初任者が多い教員構成などについて説明を受けました。

第九小学校では、特別支援学級併設校や地域の特性を生かした教育活動、さらには校舎や施設の老朽化などについても丁寧に説明を受け視察しました。さらに、教育委員会訪問としては初めて、校長先生あるいは副校長先生以外の新規採用の先生と意見交換をしました。新規採用にもかかわらず、子供たちを愛し、日ごろの教育活動に積極的に取り組もうとしている姿がうかがえました。また、管理職を含め、若手の育成に対して、経験豊富な先生方のサポートにより力をつけている実態もよくわかりました。OJTを通して、ベテラン教員の暗黙知を確実に引き継ぎながら、大きく成長してくれるものと期待しております。

1月13日、成人の日「青年のつどい」が芸術劇場で開催され出席しました。昨年の大雪とは違い大変よい天気にも恵まれました。やはり5年ぶりに顔を合わせる新成人同士もいることでしょう。冒頭のざわつきが気になりましたが、式典が進むにつれて落ちつきが見られるような気がしました。府中囃子保存会片町支部の皆さんの府中囃子は見事でしたし、市内中学校の連合合唱団の合唱も、そして、新成人へのメッセージもすばらしい内容でした。また、府中出身のスポーツ選手からの新成人への期待を込めたビデオメッセージもありました。私が、校長として最後に送り出した卒業生の成人式でもあり、感慨深いものがありました。

ちなみに、当日は、新成人2,573人のうち1,590人の出席があったという報告を別途受けております。

私からは以上であります。

○委員長（崎山 弘君） それでは、崎山から報告いたします。先月の定例会以降の活動です。

12月21日、市美術館エントランスホールで行われた「O JUN」展のオープニングレセプションに出席いたしました。今回出版された画集の帯には「画業30年の記録 O JUN 描く児」と記載されています。O JUN氏の30年間の代表的な作品が展示される企画展ですから、回顧展という表現を私はあいさつに使いました。しかし、来賓の方の一人が、「これは決してO JUNの回顧展ではない。O JUNはまだこれから変わっていくし、それがどこに行くのかは誰もわからない」と述べておられたことが印象的でした。展示室で作品を鑑賞しながら思ったのですが、作者を前に勝手に回顧展などと言うのは失礼だったかもしれません。形としての作品はそのときそのまま残っていても、作者は常に新しくなっている。これは、ふだん学校にいる子供たちも一緒です。誰でも同じです。そのとき、そのとき、その刹那にあらわれた結果だけを評価しては、これから伸びようとしている今現在の子供たちを正しく評価できない危険性を教育が内包していることに気づかされました。

1月9日木曜日、既に皆さんも報告されましたが、教育委員会訪問で府中四中と九小に行つてまいりました。今回は浅沼教育長の発案で、新規採用かそれに近い方の話も伺つてみたいということで、質疑応答の場に同席していただき、我々教育委員からの質問に答えていただきました。我々教育委員としても、一般教員の先生方に直接話を伺う機会はあまりないので、とてもよい趣向でした。突然指名された先生にすれば、まるで面接試験のようで緊張されていたかもしれませんが、教育委員というものの存在とその役割を少しでも知っていただくためにも有意義だったと思います。今後も継続していただきたいと感じました。

また、私の本業の小児科関連の話題を一つ提供いたします。

ぼつぼつとインフルエンザに罹患した子供たちが受診されるようになりました。まだ学級閉鎖があらこちらに見られるような規模の大きい流行にはなっていませんが、例年、1月下旬から欠席者が増えていきます。手洗い、うがい、マスクの着用をお勧めいたします。インフルエンザは発症する前日から人に移す能力を持っています。熱が出る前日から休みなさいとは言いませんが、せきで飛び出す飛沫が感染源となるインフルエンザは、あらかじめマスクを着用すれば感染源は大幅に抑えられます。2009年の新型インフルエンザの流行以降、子供たちもマスクをする人が増えている印象がありますが、この習慣がインフルエンザの流行阻止に役立っていると感じております。

また、熱が出たといっても、けいれんあるいは意識障害などがなければ、あわてて受診する必要もありません。基本的には、夕方以降の熱に気づいたら、その日はゆっくり休む、熱が続くようなら翌日受診、医師が必要とみなせば検査をするという流れで十分だと思います。場合によっては無駄な検査になることもあるので、学校のほうから子供たち、また保護者に対して「インフルエンザの検査をしてきなさい」というような指示は出さないようお願いしたいと思っております。

以上です。

それでは、これで平成26年第1回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

◇

午後3時30分閉会